

月刊東乳商

第511号

東京都牛乳商業組合 平成21年8月20日
●URL <http://www.tokyo-gyunyuya.com> E-mail tonyusho@forest.ocn.ne.jp
毎月20日発行・定価1部150円 1年1800円(郵便料共)(昭和47年2月22日第3種郵便物認可)

発行所
東京都牛乳商業組合
代表者 渡邊佳三郎
東京都千代田区神田神保町29
神田ISビル 〒101-0035
☎(5295)3721(代表)
FAX(5295)3724

乳製品販売顧客管理コンピュータシステム

市乳くん

宅配/卸・ハンディ・本支店間・LAN・EOS・顧客管理

【資料請求はこちらから】 >>>> 0120-5959-92
株式会社オシカワシステム <http://www.oskw.jp>

七月度常務理事会報告

21年度研修計画について活発な論議が行われる

東乳商の常務理事会は毎月第二水曜日に理事長、副理事長、常務理事、参与、計十七名のメンバーで行われている。七月八日に行われた会議では提出された議題について活発な論議が行われた。

今年度の研修について
今年度の事業計画にも盛り込んだ、「今後の牛乳販売店のありべき姿」をテーマにした研修会について、その内容をどのようにするか論議が行われた。メンバーから出された意見は以下の通り。

- ・一般論はTVや本から得られるので、出来るだけ具体的で有益な内容にすべき。
- ・乳業メーカーから講師を呼ぶかどうか。
- ・若い人にメッセージ伝えたい。
- ・一先からパーフェクトは無理だが、前向きに取組めば変化が生まれる。
- ・以上の論議を受けて、各方面との調整を行ったうえで、八月度の常務理事会(8/12)で、

結論を出すこととなった。
スーパードラッグ集計結果
五月のチラシ件数二九一件中、一四九円以下が九件、一〇〇円(ユネスコ・ポイント券)が四件あった。今年度の公取への申告対象を一五九円以下とすることに決定。あらためて一五九円以下のチラシをピックアップし、七月中に公取へ申告することとした。詳細は八月に報告する。

このため様子を眺めていた中小乳業も、取引先の要望もあって、古い分離機を再稼働させたり、分離機のあるところに委託するなどして、品ぞろえする状況になっており、成分調整牛乳に参入するところが増えている。

成分調整牛乳の問題を検討していた中小乳業の全国組織・全国乳業連合は、十七日に検討委員会の中間とりまとめを行ったが、その結果、「(成分調整牛乳問題は)乳業者だけでなく生産者の問題でもあり、業界全体が真剣に議論していくべき喫緊の課題」という認識で一致、今後はこのとりまとめに基づき、行政を含めて何らかの行動を起こしていく方針だ。

東乳商ホームページ編集会議報告

七月二十二日(水)午後四時から六時まで、東乳商事務所に編集会議が行われた。

HPの運用・管理を委託しているシステム21の荒川氏、竹原氏、組合からは渡邊理事長、川井、高津各副理事長、組合員でHPを積極的に活用している林氏(目黒支部)、成瀬氏(品川支部)、岩間氏(江東支部)、東乳商HPに健康レポートを掲載いただいている久古氏(北支部)、事務局小沢、計十名が参加。論議、提案された内容は次の通り。

システムの紹介があった。パソコンを導入していない販売店で請求書の発行に手間がかかっている組合員の方は、事務局まで相談してください。トップページは今のままでよいか。牛乳の成分表示から、健康との関連を表示するなどの変更はできないか。

システムの紹介があった。パソコンを導入していない販売店で請求書の発行に手間がかかっている組合員の方は、事務局まで相談してください。トップページは今のままでよいか。牛乳の成分表示から、健康との関連を表示するなどの変更はできないか。

システムの紹介があった。パソコンを導入していない販売店で請求書の発行に手間がかかっている組合員の方は、事務局まで相談してください。トップページは今のままでよいか。牛乳の成分表示から、健康との関連を表示するなどの変更はできないか。

システムの紹介があった。パソコンを導入していない販売店で請求書の発行に手間がかかっている組合員の方は、事務局まで相談してください。トップページは今のままでよいか。牛乳の成分表示から、健康との関連を表示するなどの変更はできないか。

《業界動向》

成分調整牛乳の対応に

苦悩する中小乳業

飲用向け乳価引上げに伴う牛乳の再値上げをきつかけに、三月以降一気に市場を拡大した成分調整牛乳の対応に、中小乳業は苦悩を深めている。五月の牛乳製品統計によると、同月の成分調整牛乳の生産量は前年比倍近い伸びとなり、飲用牛乳全体に占めるシェアでも二〇%に近づく勢いだ。

このため様子を眺めていた中小乳業も、取引先の要望もあって、古い分離機を再稼働させたり、分離機のあるところに委託するなどして、品ぞろえする状況になっており、成分調整牛乳に参入するところが増えている。

成分調整牛乳は導入のきつかけが牛乳市場の安売り対応という性格上、「すっきりして飲みやすい」といった消費者の支持があるというものの、小売実勢価格は無調整牛乳に比べ一五〜二〇円、店頭によって三〇円の格差もあり、価格の安さが伸びた要素として大きい。

なぜ安くなるのか。北海道内であれば、原料の乳価そのものに違いがあり、都府県でいえば飲用向けの取引でも派生するクリームの分離取引が認められることよって、プールすれば若干安く原料を手当てすることができるとある。しかし、すべての取引にこれが認められているわけではない。特に今年度に入ってから成分調整牛乳の取引要望には応じきれないのが実情だ。

ではクリームを分離した結果、派生したクリームで補えるのだが、ただ単にクリームを分離しただけでは生クリームとして価値のあるものにならない。うまく処理できたとはいえ、飲用向け乳価で処理すると一八〇円程度で売れなければ採算に合わないし、それ以上に売り先があ

るかどうかも問題。多くは派生したクリームを自社の「濃厚」を含めた加工乳や発酵乳、アイスクリームなどに使っているのが実態だが、現実的には分離したクリームを使う方が帳簿上は割高になるといえる。

これらの困難を抱えながらも中小乳業が成分調整牛乳に対応せざるを得ないのは、売場の要望に答えられなければ工場の稼働を落とす覚悟をするか、牛乳を安く売るしかないからだ。

成分調整牛乳問題を検討していた中小乳業の全国組織・全国乳業連合は、十七日に検討委員会の中間とりまとめを行ったが、その結果、「(成分調整牛乳問題は)乳業者だけでなく生産者の問題でもあり、業界全体が真剣に議論していくべき喫緊の課題」という認識で一致、今後はこのとりまとめに基づき、行政を含めて何らかの行動を起こしていく方針だ。

このほか議論の中では、乳価取引の透明性、公平性の問題、取引基準の見直しや、欧米に比べ価格差が大きい乳脂肪の価値の見直しの問題なども指摘されており、「成分調整牛乳向け乳価を引き上げ、高すぎて売れない生クリーム向けを引き下げ、需要拡大を図るべきだ」という意見も有力な案として浮上している。

成分調整牛乳はさまざまな問題を投げかけているし、業界全体にこのまま市場の流れのまま見過ごしていけば市場の混乱をより深くすることが予想される。すでに乳脂肪分だけでなく、無脂乳固形分も低くして一八八円で販売する白物乳飲料や、成分調整牛乳を下回る価格の成分調整加工乳といった商品まで出現、白物売場は消費者にとっても混乱する売場になっている。市場ニーズも大切だが、「牛乳」という商品の価値を落とすことにならないか、業界自体が将来を見据えて考えていく時にきているといえそうだ。

(二〇〇九年七月二十三日付「日刊酪農乳業速報」より)

改善協版

平成二十一年度 全国牛乳流通改善協会 実施事業への取り組みについて

平成二十一年八月三日(月)

十七時より、御茶ノ水ホテルジュラクにおいて全国牛乳流通改善協会の二十一年度実施事業に対する都改協としての取り組みについて、メーカー担当者への説明会が行われた。

これは七月二日の全改協からの事務局長への説明を受けて行われたもので、参加は明治飯田課長、森永蒔田課長、日本ミルクコミュニティ水谷課長、協同渡辺氏、コーシン首藤リーダー、小岩井伊東部長、そしてグリーコ与那覇所長の計七名で山口事務局長から説明が行われた。なお今年度からグリーコ牛乳販売事業協が解散となり東京都牛乳流通改善協会から脱退されているが、グリーコ協同乳業さんにおかれては、協賛を続けられている。

結論として都改協としては次のように実施する事になった。
一、牛乳普及啓発資料作成
・配布事業
牛乳乳製品に対する意識の醸成のため、とりわけ牛乳摂取の必要性を訴求するチラシを牛乳販売店から四十八万部を配布するもの。

(九月～十一月)

二、牛乳販売店消費者ニーズ把握実態調査事業
牛乳販売店を通じた牛乳等に関する情報提供と業界に対する消費者ニーズを把握し、この結果を牛乳需要拡大定着に繋げるもので、四百六十件の消費者アンケート調査を行うもの。(九月～十月)。なお今年度から消費者への謝礼はマグカップが贈られる事に変わっている。

三、販売拡張方策検討会事業
考え得るあらゆる販売拡張方策の検討を行い、牛乳販売店の宅配機能の高度化を実現し、牛乳の消費拡大に貢献するもの。(従来のパソコン研修に変わるもの)

中央検討会と地方検討会があり、昨年度は東京都牛乳流通改善協会はその両方に参加したが、今年度は中央検討会のみに参加する。(一名参加)

四、後継者育成研修会事業
(研修協議会を事前に実施してテーマ等を決める)
意欲ある牛乳販売店を対象に地域における当該業界活性化のリーダーとしての役割認識と経営者意識の醸成にかかる必要要件についての研修会により牛乳販売

店の底上げを図るもの。(二十四名参加)。ここ数年実施してこなかったが、今年度は実施することになった。
五、優良事例発表会事業
優良な業績の販売店の事例発表会により牛乳の普及啓発を行うもの。(都審査は十月二日予定)

なお今年度から審査基準が、粗利益で前年比較連続100%超は変わらないが、売り上げは95%をクリアーしていること、緩やかに変わっている。
六、関東甲信越ブロック優良事例審査
ブロック十地区から二店を選出する。十月九日(予備審査)、十一月九日日本審査予定。

七、その他
ブロック会議(三月)、流改協会長会議(十一月)等があるが、これらについては都改協の事務局がその進行に携わることになっている。なお予算枠の関係から、ここ数年情報整備提供事業、牛乳販売店経営診断事業、老人牛乳、牛乳販売店調査事業、牛乳販売店衛生管理強化対策事業等が行われなくなってきた。



都普協版

ビタミンDの「新しい役割」

中高年女性の約半数は不足!

高齢者の転倒予防やがんの予防・治療効果も

牛乳・乳製品に含まれる栄養が健康に役立つことは広く知られています。さらに最近ではさまざまな第三次機能についても注目が集まっています。国立長寿医療センター先端医療部長細井孝之先生が、昨年の十月三日サンケイイブラザで開催されたメディアミルルクセミナーで、牛乳にも含まれ、そうした働きをする栄養素のひとつ、ビタミンDにスポットを当て、骨や筋肉との関係について話されました。その概要を紹介します。

《カルシウムの調節、吸収を助けるビタミンD》
ビタミンDは食品からも摂れ、体の中でも合成される、脂溶性のビタミンです。ビタミンDにはD2とD3があり、D3が人の体内で作られる動物性のビタミンDです。ビタミンD3は、コレステロールに酵素が作用してプロビタミンになり、紫外線に当たることによってビタミンDに変化して作られます。この皮膚で作られたビタミンDは、消化管を通らないうちに、そのまま臓器にいきわたりやすいのが特徴です。ビタミンD2は植物性で活性が若干違います。

ビタミンDはホルモンの働きをするビタミンで、おもに腎臓、骨、腸管などの細胞内にある受容体に働きかけ、さまざまな作用のきっかけを作ります。ここでカルシウムの調節、吸収が行われます。

《骨折や寝たきりを防ぐために重要な骨の健康》
寝たきりになる原因の約12%が「転倒・骨折」です。これは骨量が減って骨折しやすくなることも原因ですが、こうした骨折しやすくなる患者は年間約十二万人います。そして骨折後は余命が短くなるというデータがあります。大腿骨頸部骨折を起こした人は起こさなかった人に比べて、一年後の死亡リスクが六・七倍にもなります。推体骨折では八・六倍と高くなります。これは、骨が全身の健康状態であり、さまざまな臓器にかかわる指令センターの役割を果たしているからではないかと考えます。

《ビタミンD不足が引き起こすカルシウム不足》
そんな重要な骨を形成しているカルシウムですが、血液中のカルシウムはさらに重要で濃度を100・中80・100に保っていないとカラダの正常な働きができません。もし血液中のカルシウム濃度が不足すると、骨からけずって出てくるのは副甲状腺ホルモンの不足を感じると副甲状腺ホルモンの分泌が過剰になり、破骨細胞が骨を溶かし、カルシウム濃度を保とうとするのです。そのため、カルシウム不足やビタミンD不足を起こしている時に、血液中の副甲状腺ホルモンの量を調べると量が増えています。こうしたメカニズムに着目し、血液中の副甲状腺ホルモンの量をカルシウム不足やビタミンD不足を調べるときに指標にしています。

そして、カルシウム不足は、食品からのカルシウム摂取状況としての不足だけでなく、ビタミンDが不足することで起こります。カルシウムを補給しても、体内に取り込むためのビタミンDがなければカルシウムはそのまま体外に出てしまいます。カルシウムとビタミンDの両方が重要なことなのです。

《日本人のビタミンD摂取状況》
現在、日本人はビタミンDを一日平均七・一μg摂っていると考えられます。ノルウエーは五・九μg/日、アメリカは七・三μg/日、アメリカの場合、その摂取源は牛乳からが三九%、サプリメントからが四〇%になります。実はアメリカの牛乳にはほとんどビタミンDが添加されています。これはアメリカ建国当時、栄養状態が悪く、骨軟化症、くる病が多発し、国策として牛乳にビタミンDを加えたことが現在まで続いているためです。日本ではビタミンD摂取源の九一%が魚に依存しているのが大きな特徴です。もし、魚が食べられなくなると、ほとんど摂取できない、という問題があります。日本は七・一μgと、他国と比較してもそれほど低い数値ではないと感じられます。ビタミンDの食事摂取基準は三・五μg/日ですから、十分と思われるかも知れませんが、ビタミンDの欠乏によって起こる極端な状態、くる病や骨軟化症に陥らないために定められた目安です。

二〇〇六年に骨粗しょう症の予防と治療という観点からガイドラインがつけられました。

そのガイドラインでは、年齢により多少違いますが、ビタミンDが一〇〇～二〇〇μg/日、必要という結果になっています。また、血液中の副甲状腺ホルモンの量を使ってビタミンD不足を調べる調査(五百人以上)を神戸薬科大学が行ったところ、約半数の方がビタミンD不足という結論になりました。

ビタミンDについては、現在の食事摂取基準でいわれているよりもさらに倍くらい多く摂ることが、骨粗しょう症の予防という点から考えると、望ましいのではないかと考えます。

《日本人のビタミンDのさまざまな作用》
ビタミンDは、そのほか血液の細胞や筋肉にも受容体があります。ビタミンDと転倒の関係も調べたところ、ビタミンDを補充すると転倒が減少したというデータがでてきます。これは、ビタミンDが筋肉に働いているからと考えられます。神経についてはまだ研究が途中ですが、体内のビタミンDが低くければ低いほど、動揺性(ふらふらする程度)が高いという結果がでてきます。動揺性は転びやすさにもつながります。筋肉の強さ弱さ、柔軟性、また、神経など全体のバランスにつながることも考えられます。

そのほか正常細胞だけでなく悪性細胞のアポトーシス(自滅作用)を促すなど、がん予防につながるメカニズムと考えられます。最近注目されています。大腸がん、白血病、乳がんが予防効果が期待されています。ビタミンDはカルシウム吸収の促進だけでなく、このように多面的な作用があることがわかってきています。カルシウム補給には牛乳・乳製品は栄養効率のよい、すぐれた食品といえますが、ビタミンDもいっしょに摂ることは、さまざまな面から健康に効果的と考えられます。

(「ミルク資料より」)